

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

信託約款変更のお知らせ

「i F r e e 8 資産バランス」およびそのマザーファンドにつきまして、ベンチマークおよび運用管理費用（信託報酬）にかかる信託約款の変更を行ないますので、お知らせいたします。

1. 変更対象ファンド

i F r e e 8 資産バランス

ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

2. 変更内容

① ベンチマークとする指数の変更

「ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド」は、「FTSE RAFI エマージング インデックス（円換算）」をベンチマーク（基準価額の連動対象）とするインデックスファンドですが、指数を利用するために負担する費用を削減するため、ベンチマークを類似する指数である「RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット 350 インデックス（配当込み、円換算）」に変更します。

また、これに伴い、「i F r e e 8 資産バランス」について、信託約款の該当箇所を同様に変更します。

なお、両指数はほぼ同一の指数と考えられるため、この約款変更は重大な約款変更には該当しません。

② 運用管理費用（信託報酬）の料率引き下げ

「i F r e e 8 資産バランス」の運用管理費用（信託報酬）の料率（税抜き）を、年率 0.22% から年率 0.2175% に引き下げます。（税込みでは、年率 0.242% から年率 0.23925% に引下げ）

委託会社、販売会社および受託会社への配分は、以下のとおりです。（下線部を変更）

（純資産総額に対して年率）

	信託報酬率（税抜き）			
	委託会社	販売会社	受託会社	合計
現 行	<u>0.10%</u>	0.10%	0.02%	<u>0.22%</u>
変更後	<u>0.0975%</u>	0.10%	0.02%	<u>0.2175%</u>

なお、この約款変更は、商品としての基本的な性格を変更するものではないため、重大な約款変更には該当しません。

3. 変更適用日

2026 年 10 月 1 日

4. NISA制度におけるつみたて投資枠

「i F r e e 8 資産バランス」は、NISA 制度において、「指定インデックス投資信託」として、つみたて投資枠での投資が可能となっています。

変更後のベンチマークとする指数は、当局の定める指定インデックスに含まれず、当ファンドは「指定インデックス投資信託」からは外れますが、つみたて投資枠の選定条件を満たしており、当該約款変更後も引き続き、「指定インデックス投資信託以外の公募株式投資信託」として、つみたて投資枠での投資が可能となる予定です。

以上

信託約款新旧対照表

i F r e e 8資産バランス

変 更 後	現 行
運用の基本方針 2. 運用方法 (1) 投資対象 下記の各マザーファンド(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。 ※ 各マザーファンドは、それぞれかつこ内に掲げる指数に採用されている資産に投資を行ない、投資成果を当該指数の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 イ. ～ロ. (略) ハ. ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンドの受益証券 (<u>RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350</u> <u>インデックス(配当込み、円換算)</u>) ニ. ～チ. (略) (信託報酬等の額および支弁の方法) 第33条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第30条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>21.75の率</u>を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。 ②～③ (略)	運用の基本方針 2. 運用方法 (1) 投資対象 下記の各マザーファンド(以下総称して「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。 ※ 各マザーファンドは、それぞれかつこ内に掲げる指数に採用されている資産に投資を行ない、投資成果を当該指数の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 イ. ～ロ. (略) ハ. ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンドの受益証券 (<u>FTSE RAFI エマージング インデックス (円換算)</u>) ニ. ～チ. (略) (信託報酬等の額および支弁の方法) 第33条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第30条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>22の率</u>を乗じて得た額とし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。 ②～③ (略)

ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

変 更 後	現 行
運用の基本方針 1. 基本方針 この投資信託は、投資成果を <u>RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット 350 インデックス (配当込み、円換算)</u> の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 2. 運用方法 (1) 投資対象 次の有価証券を主要投資対象とします。 1. 新興国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。) 2. 新興国の企業のDR (預託証券)	運用の基本方針 1. 基本方針 この投資信託は、投資成果を <u>FTSE RAFI エマージング インデックス (円換算)</u> の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 2. 運用方法 (1) 投資対象 次の有価証券を主要投資対象とします。 1. 新興国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。) 2. 新興国の企業のDR (預託証券)

変 更 後	現 行
3. <u>RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス</u>との連動をめざすE T F（上場投資信託証券） (2) 投資態度 ① 主として、新興国の株式（D R（預託証券）を含みます。以下同じ。）（※）に投資し、投資成果を<u>RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス（配当込み、円換算）</u>の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 ※ 効率性の観点から<u>RAFI ファンダメンタル・セレクト・エマージング・マーケット350インデックス</u>との連動をめざすE T F（上場投資信託証券）に投資する場合があります。 ②～⑤ （略）	3. <u>FTSE RAFI エマージング インデックス</u>との連動をめざすE T F（上場投資信託証券） (2) 投資態度 ① 主として、新興国の株式（D R（預託証券）を含みます。以下同じ。）（※）に投資し、投資成果を<u>FTSE RAFI エマージング インデックス（円換算）</u>の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 ※ 効率性の観点から<u>FTSE RAFI エマージング インデックス</u>との連動をめざすE T F（上場投資信託証券）に投資する場合があります。 ②～⑤ （略）